

C-08-4

自動車事故による遷延性意識障害患者への嚥下機能間接訓練から直接訓練への援助

¹広南病院東北療護センター看護部, ²同脳神経外科

○伊深洋子¹, 大友昭子¹, 木村智子¹, 斉藤薫¹, 佐藤知子¹, 中里信和², 長嶺義秀², 藤原悟²

【目的】私達は患者の個々の障害に応じて、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚への働きかけを通じ、意識レベルの改善を目指した看護を提供しており、摂食・嚥下に対する取り組みも積極的に行っている。嚥下の5期の中の認知期に障害のある患者は嚥下機能の向上が見込めないといわれているが、今回、全面経管栄養法を行っていた患者が、段階的摂食訓練のアプローチにより摂食出来るようになった例を経験したので報告する。【対象・方法】女性28歳。(受傷後年数3年、入院年数2年)広南スコア(意識障害に関するスコア)66点/70点。入院当月、ST指導の下、顔面マッサージ及びチルコールドによる氷冷刺激による嚥下機能間接訓練を開始。入院6ヵ月後、直接訓練を開始した。【結果】同1年3ヵ月後から昼食時にゼリー食200kcal、おやつ時にゼリー160kcalを摂食。現在、覚醒状況により摂取量が少なくなるものの、摂取カロリー700kcalのうち昼食、夕食として400kcalを経口摂取している。【考察】認知期に障害をもつ遷延性意識障害患者でも、その患者に合った適切なケアを正確に行うことにより、嚥下機能の向上が期待できる。経口的栄養摂取は摂食から排泄まで用いられる臓器が多く、体力や免疫力の向上にも繋がる。また、今回は家族とともに進めていった嚥下訓練であった。間接訓練、直接訓練に要した時間は膨大なものではあったが、介護する家族にとってほんの僅かな改善でも精神的な満足感や楽しみを感じてもらえ、看護者も家族も喜びを得ることが出来た。また、家族との綿密なコミュニケーションも必要であると考えた。